

防災気象情報（警報等）発表時の対応について

北方町教育委員会
R8.6.1 改定

北方町の区域に防災気象情報（警報等）が発表された時は、以下のような対応をします。

〈対象となる情報(警報等)〉

●新しい防災気象情報

| | | |
|----------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| | 河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫 | 大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫 |
| 警戒レベル 5相当 | レベル5 氾濫特別警報 | レベル5 大雨特別警報 |
| 警戒レベル 4相当 | レベル4 氾濫危険警報 | レベル4 大雨危険警報 |
| 警戒レベル 3相当 | レベル3 氾濫警報 | レベル3 大雨警報 |
| 警戒レベル 2 | レベル2 氾濫注意報 | レベル2 大雨注意報 |
| 警戒レベル 1 | 早期注意情報 | |

●警戒レベル相当情報以外の情報

| | |
|-------------|--|
| 特別警報 | 暴風、大雪、暴風雪 |
| 警報 | 暴風、大雪、暴風雪 |
| 注意報 | 強風、大雪、風雪 濃霧、雷、乾燥、なだれ、 着氷、着雪、低温、融雪 |

※これらの特別警報や警報は、警戒レベルには相当しません。

で囲まれた全ての警報が対象です。

〈対応〉

(1) 登園・登校前に警報等が発表された場合……警報解除まで自宅待機

| 解除時刻 | 対応の仕方 |
|--------------------|---|
| 午前11時までに解除された場合 | 解除から1時間後に授業を開始します。給食を提供しますが、前日に休止した場合は弁当です。 |
| 午前11時を過ぎてから解除された場合 | 臨時休業とします。 |

(2) 登園・登校してから警報等が発表された場合……原則として園・学校待機

| 状況 | 対応の仕方 |
|--|--|
| 警報等発表時の気象状況、道路・交通状況等を判断して、安全に帰宅できると認められる場合 | 授業を中止して速やかに下校します。必要に応じて、教師の引率を実施します。 |
| 児童生徒だけで安全に帰宅できないと判断した場合（保育園・こども園は必ずこちら） | 園・校内の安全な場所で待機し、 <u>安全に引渡しできるめどが</u> ついた段階で、 <u>保護者への引渡し</u> により降園・下校します。 |

〈その他〉

- ・警報等の発表が予想される場合には、前日正午をめぐりに翌日の給食を中止する判断をします。給食を中止とした場合は「すぐーる（学校）」「キッズ・プラス（園）」でお知らせします。なお、授業が可能な場合は弁当を持参いただくこととなりますので、ご承知おきください。
- ・警報等が発表される前であっても、児童生徒等の安全確保の観点から判断し、休業や授業の打ち切りを決定する場合があります。
- ・緊急に下校させる場合など、給食を提供できない場合があります。そのため、ご家庭において保存食等の備蓄をお願いします。